

# 雇用ニュース

令和7年7月発行 第596号  
千葉労働局 職業安定部

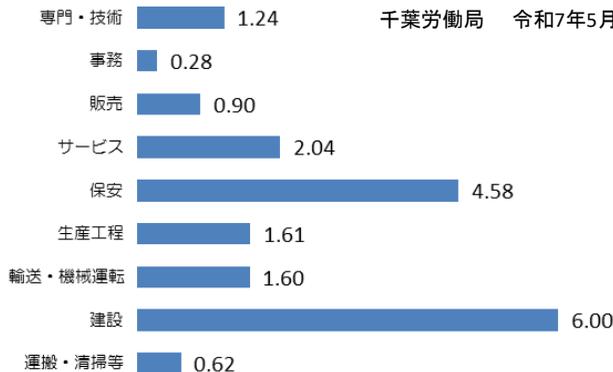
7

2025

## Contents

- 1 ハラスメント対策強化に向けた改正ポイント P1
- 2 女性活躍の更なる推進に向けた改正ポイント P2
- 3 一般職業紹介状況の推移 P3
- 4 有効求人倍率、求人、求職の推移 P3
- 5 賃金情報（バランスシート） P4

### 職業別有効求人倍率



## 1 ハラスメント対策強化に向けた改正ポイント

- **カスタマーハラスメントや、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります！**  
(施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日)

### カスタマーハラスメント対策の義務化

- カスタマーハラスメントとは、以下の**3つの要素をすべて満たすもの**です。
  - ①顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う、
  - ②社会通念上許容される範囲を超えた言動により、
  - ③労働者の就業環境を害すること。
- 事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、今後、指針において示す予定です。
  - ・事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
  - ・相談体制の整備・周知
  - ・発生後の迅速かつ適切な対応・抑止のための措置
- ※ 自社の労働者が取引先等の他社の労働者に対してカスタマーハラスメントを行った場合、その取引先等の事業主が講じる事実確認等の措置の実施に関して必要な協力が求められた際は、事業主はこれに応じるよう努めるものとされています。
- ※ カスタマーハラスメント対策を講ずる際には、当然ながら、消費者の権利等を阻害しないものでなければならず、また、障害者差別解消法の合理的配慮の提供義務を遵守する必要があります。

### 求職者等に対するセクハラ対策の義務化

いわゆる「就活セクハラ」

- 求職者等（就職活動中の学生やインターンシップ生等）に対しても、セクシュアルハラスメントを防止するための必要な措置を講じることが事業主の義務となります。
- 事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、今後、指針において示す予定です。
  - ・事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発（例：面談等を行う際のルールをあらかじめ定めておくこと等）
  - ・相談体制の整備・周知
  - ・発生後の迅速かつ適切な対応（例：相談への対応、被害者への謝罪等）
- ☆ これらのハラスメントに関する国、事業主、労働者、顧客等（カスタマーハラスメントのみ）の責務も明確化します。

## 2 女性活躍の更なる推進に向けた改正ポイント

- 令和8年（2026年）3月31日までとなっていた女性活躍推進法の有効期限が、**令和18年（2036年）3月31日までに延長**されました。
- **従業員数101人以上の企業は、「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表が義務**となります。  
(施行日：令和8年4月1日)
- **プラチナえるぼし認定の要件が追加**されます。  
(施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日)

### 情報公表の必須項目の拡大

- これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務を拡大するとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表を義務付けます。（従業員数100人以下の企業は努力義務の対象です。）

企業等規模	改正前	改正後
301人以上	男女間賃金差異に加えて、 <b>2項目以上</b> を公表	男女間賃金差異及び <b>女性管理職比率</b> に加えて、 <b>2項目以上</b> を公表
101人～300人	<b>1項目以上</b> を公表	<b>男女間賃金差異</b> 及び <b>女性管理職比率</b> に加えて、 <b>1項目以上</b> を公表

- ※ 従業員数301人以上の企業は、①「職業生活に関する機会の提供に関する実績」から1項目以上、②「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備の実績」から1項目以上の、計2項目以上を公表すること、従業員数101人以上の企業は、①及び②の全体から1項目以上を公表することとされています。

#### ①「職業生活に関する機会の提供に関する実績」

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合
- ・男女別の採用における競争倍率
- ・労働者に占める女性労働者の割合
- ・係長級にある者に占める女性労働者の割合
- ・役員に占める女性の割合
- ・男女別の職種または雇用形態の転換実績
- ・男女別の再雇用または中途採用の実績
- ・管理職に占める女性労働者の割合→**公表義務化**

#### ②「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備の実績」

- ・男女の平均継続勤務年数の差異
- ・10事業年度前およびその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合
- ・男女別の育児休業取得率
- ・労働者の一月当たりの平均残業時間
- ・雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間
- ・有給休暇取得率
- ・雇用管理区分ごとの有給休暇取得率

### プラチナえるぼし認定の要件追加

- プラチナえるぼし認定の要件に、事業主が講じている求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に係る措置の内容を公表していることを追加します。

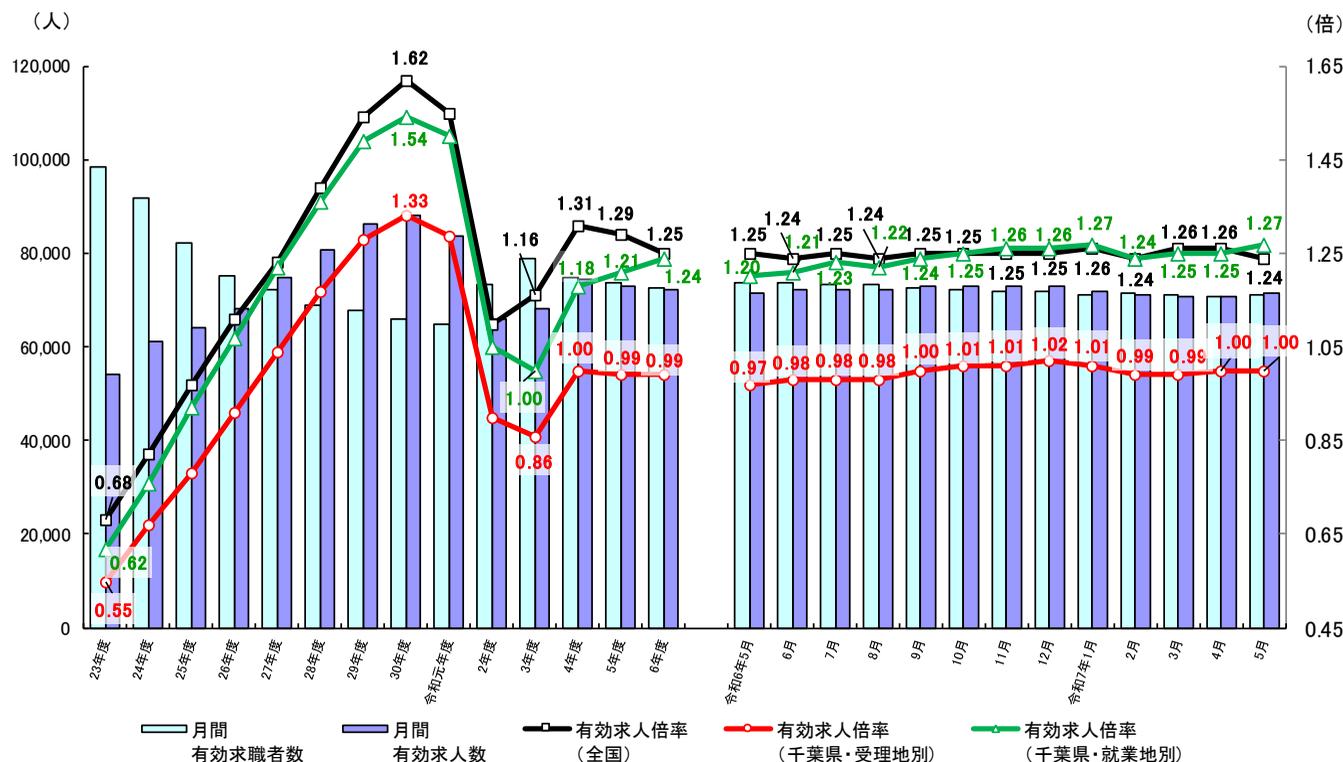
- ※ 現在、プラチナえるぼし認定を受けている企業も、認定を維持するために、事業主が講じている求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に係る措置の内容を公表することが要件となりますが、今後の省令等の整備において、一定の猶予を設ける予定です。

- ☆ このほか、女性の健康上の特性による健康課題（月経、更年期等に伴う就業上の課題）に関して、職場の理解増進や配慮等がなされるよう、今後企業の取組例を示し、事業主による積極的な取組を促していくこととしています。

お問い合わせ先：千葉労働局雇用環境・均等室 TEL：043-221-2307

項目	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数	
	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値
	人	人	人	人	倍	倍	件	件	人	人	倍	倍	件	件
令和元年度	-	64,933	-	83,605	-	1.29	-	13,002	-	28,730	-	2.21	-	3,680
令和2年度	-	73,520	-	65,816	-	0.90	-	13,592	-	22,888	-	1.68	-	2,877
令和3年度	-	78,792	-	67,983	-	0.86	-	13,560	-	23,640	-	1.74	-	2,979
令和4年度	-	74,766	-	74,478	-	1.00	-	13,291	-	25,633	-	1.93	-	2,893
令和5年度	-	73,709	-	72,990	-	0.99	-	12,988	-	24,906	-	1.92	-	2,797
令和6年度	-	72,586	-	72,124	-	0.99	-	12,934	-	24,689	-	1.91	-	2,685
年度は月平均値、増減率は小数点以下も含め計算。														
令和6年 2月	74,953	71,729	71,170	73,819	0.95	1.03	12,966	13,086	24,777	25,762	1.91	1.97	-	3,140
3月	74,016	73,032	70,689	72,312	0.96	0.99	12,595	12,532	25,018	23,014	1.99	1.84	-	3,365
4月	73,651	77,370	71,209	70,700	0.97	0.91	12,892	18,416	24,715	25,091	1.92	1.36	-	3,006
5月	73,683	78,891	71,618	69,903	0.97	0.89	12,828	14,478	22,965	23,918	1.79	1.65	-	3,040
6月	73,817	77,436	72,389	69,498	0.98	0.90	12,792	11,697	24,270	22,752	1.90	1.95	-	2,705
7月	73,332	75,200	72,056	70,068	0.98	0.93	12,794	12,853	24,382	25,493	1.91	1.98	-	2,696
8月	73,446	73,658	72,296	70,675	0.98	0.96	12,732	11,351	25,233	24,147	1.98	2.13	-	2,398
9月	72,697	72,394	72,796	71,963	1.00	0.99	13,056	12,213	25,151	24,130	1.93	1.98	-	2,455
10月	72,241	73,284	72,961	75,632	1.01	1.03	12,969	13,885	24,611	29,248	1.90	2.11	-	2,914
11月	72,022	70,866	73,028	74,785	1.01	1.06	12,726	10,932	24,196	23,634	1.90	2.16	-	2,510
12月	71,769	66,937	72,888	74,010	1.02	1.11	13,296	9,922	24,954	23,496	1.88	2.37	-	2,351
令和7年 1月	71,073	66,567	71,978	72,611	1.01	1.09	12,984	13,549	24,772	26,617	1.91	1.96	-	2,131
2月	71,483	68,409	71,079	73,581	0.99	1.08	13,123	13,067	24,347	24,668	1.86	1.89	-	2,749
3月	71,047	70,024	70,659	72,058	0.99	1.03	12,868	12,844	25,227	23,070	1.96	1.80	-	3,260
4月	70,681	74,363	70,697	70,181	1.00	0.94	13,180	18,777	24,140	24,756	1.83	1.32	-	2,839
5月	71,198	75,954	71,354	69,035	1.00	0.91	13,247	14,289	23,529	23,294	1.78	1.63	-	2,843

4 有効求人倍率、求人・求職の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値である。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。  
 2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれる。

■ 求人・求職の動向

5月の有効求人数(季節調整値)は、前月と比べ0.9%増加、また有効求職者数(同)は前月と比べ0.7%増加、有効求人倍率(季節調整値)は1.00倍で前月と同水準。

# 5 賃金情報 (バランスシート)

2025年05月

千葉労働局 職業安定部職業安定課 作成

常用的フルタイム + 常用的パートタイム			職 種	常用的フルタイム(月額:円)			常用的パートタイム(時間:円)		
求人倍率 (千葉局)	有効求人数 千葉局	有効求職者数 千葉局		求人賃金		求職希望 賃金	求人賃金		求職希望 賃金
				上 限	下 限		上 限	下 限	
<b>0.84</b>	<b>63,686</b>	<b>75,684</b>	<b>職 業 計</b>	<b>313,106</b>	<b>233,098</b>	<b>250,596</b>	<b>1,350</b>	<b>1,240</b>	<b>1,225</b>
<b>0.32</b>	<b>134</b>	<b>422</b>	<b>A管理的職業従事者</b>	<b>341,327</b>	<b>284,150</b>	<b>364,921</b>	<b>1,239</b>	<b>1,239</b>	<b>1,463</b>
1.55	31	20	01 管理的公務員	231,504	231,504	330,000	0	0	1,200
0.13	6	48	02 法人・団体役員	0	0	656,250	0	0	2,000
0.27	72	269	03 法人・団体管理職員	392,603	308,419	325,676	0	0	1,250
0.29	25	85	04 その他の管理的職業従事者	299,745	265,356	309,167	1,239	1,239	1,538
<b>1.24</b>	<b>13,854</b>	<b>11,157</b>	<b>B専門的・技術的職業従事者</b>	<b>350,549</b>	<b>251,629</b>	<b>272,095</b>	<b>1,706</b>	<b>1,521</b>	<b>1,508</b>
0.25	27	106	05 研究者	278,603	244,658	374,000	1,500	1,200	2,500
0.19	4	21	06 農林水産技術者	300,000	270,000	215,000	0	0	1,200
1.10	342	310	07 製造技術者(開発)	422,151	260,751	269,512	1,622	1,422	2,390
0.43	267	627	08 製造技術者(開発を除く)	379,509	243,197	239,744	1,359	1,209	1,228
3.11	1,775	570	09 建築・土木・測量技術者	434,500	272,409	312,326	1,806	1,388	1,632
0.92	1,776	1,938	10 情報処理・通信技術者	460,787	240,610	300,203	1,783	1,228	1,675
0.87	101	116	11 その他の技術者	333,667	234,193	270,909	1,875	1,625	1,743
1.25	262	210	12 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	528,613	438,760	353,500	3,047	2,626	2,053
1.94	2,843	1,465	13 保健師、助産師、看護師	315,696	254,680	284,051	1,849	1,659	1,615
2.38	1,063	447	14 医療技術者	319,488	249,586	283,182	1,905	1,716	1,509
1.18	508	432	15 その他の保健医療従事者	273,651	223,831	245,385	1,452	1,312	1,274
2.12	3,897	1,842	16 社会福祉専門職業従事者	284,729	238,293	232,772	1,413	1,283	1,230
0.28	11	39	17 法務従事者	320,000	268,333	287,500	0	0	0
0.20	36	181	18 経営・金融・保険専門職業従事者	385,243	273,957	468,000	1,450	1,150	1,512
0.52	250	485	19 教員	259,157	227,479	248,889	1,705	1,492	1,808
-	3	0	20 宗教家	0	0	0	0	0	0
0.01	2	157	21 著述家、記者、編集者	0	0	272,727	0	0	1,275
0.19	210	1,126	22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	401,867	217,824	260,259	1,833	1,367	1,148
0.05	2	43	23 音楽家、舞台芸術家	200,000	200,000	362,500	0	0	1,188
0.46	475	1,042	24 その他の専門的職業従事者	323,855	261,601	241,439	1,693	1,377	1,472
<b>0.28</b>	<b>6,539</b>	<b>22,968</b>	<b>C事務従事者</b>	<b>286,921</b>	<b>213,710</b>	<b>235,975</b>	<b>1,293</b>	<b>1,197</b>	<b>1,213</b>
0.21	4,026	18,802	25 一般事務従事者	272,290	209,988	230,900	1,283	1,188	1,209
0.45	696	1,535	26 会計事務従事者	309,962	215,519	253,391	1,345	1,240	1,237
1.09	509	467	27 生産関連事務従事者	298,463	215,281	243,415	1,229	1,197	1,155
0.55	626	1,140	28 営業・販売事務従事者	308,675	229,733	266,832	1,386	1,221	1,252
3.33	20	6	29 外勤事務従事者	420,453	212,679	0	1,805	1,430	1,500
1.87	314	168	30 運輸・郵便事務従事者	261,792	219,758	247,333	1,192	1,171	1,179
0.41	348	850	31 事務用機器操作員	451,109	194,162	243,958	1,213	1,154	1,255
<b>0.90</b>	<b>3,835</b>	<b>4,277</b>	<b>D販売従事者</b>	<b>331,251</b>	<b>233,139</b>	<b>286,623</b>	<b>1,218</b>	<b>1,165</b>	<b>1,160</b>
0.85	2,047	2,396	32 商品販売従事者	320,640	214,045	234,524	1,199	1,158	1,129
0.54	57	105	33 販売類似職業従事者	403,000	258,750	253,750	1,300	1,140	1,000
0.97	1,731	1,776	34 営業職業従事者	338,632	247,762	324,342	1,537	1,304	1,331
<b>2.04</b>	<b>14,239</b>	<b>6,993</b>	<b>Eサービス職業従事者</b>	<b>260,583</b>	<b>217,517</b>	<b>232,126</b>	<b>1,315</b>	<b>1,185</b>	<b>1,162</b>
3.48	87	25	35 家庭生活支援サービス職業従事者	0	0	0	1,764	1,493	1,233
4.12	7,204	1,750	36 介護サービス職業従事者	254,075	215,888	233,714	1,387	1,215	1,175
2.76	947	343	37 保健医療サービス職業従事者	221,334	192,547	217,941	1,322	1,193	1,188
1.74	695	399	38 生活衛生サービス職業従事者	318,924	234,906	224,737	1,351	1,129	1,171
1.67	2,810	1,684	39 飲食物調理従事者	261,205	219,265	236,861	1,227	1,142	1,128
1.18	1,487	1,258	40 接客・給仕職業従事者	300,147	233,297	235,798	1,233	1,155	1,150
0.28	175	636	41 居住施設・ビル等管理人	260,147	216,370	209,565	1,160	1,130	1,188
0.93	834	898	42 その他のサービス職業従事者	291,771	235,527	238,194	1,287	1,198	1,198
<b>4.58</b>	<b>3,610</b>	<b>789</b>	<b>F保安職業従事者</b>	<b>239,941</b>	<b>214,527</b>	<b>216,111</b>	<b>1,256</b>	<b>1,172</b>	<b>1,132</b>
-	18	0	43 自衛官	0	0	0	0	0	0
-	0	2	44 司法警察職員	0	0	230,000	0	0	0
4.56	3,592	787	45 その他の保安職業従事者	239,941	214,527	215,955	1,256	1,172	1,132
<b>0.68</b>	<b>441</b>	<b>653</b>	<b>G農林漁業従事者</b>	<b>278,695</b>	<b>215,640</b>	<b>231,091</b>	<b>1,272</b>	<b>1,128</b>	<b>1,123</b>
0.68	409	599	46 農業従事者	278,288	214,104	235,625	1,254	1,123	1,116
0.64	25	39	47 林業従事者	299,737	231,300	213,333	1,459	1,175	1,200
0.47	7	15	48 漁業従事者	186,500	186,500	190,000	0	0	1,200
<b>1.61</b>	<b>5,230</b>	<b>3,253</b>	<b>H生産工程従事者</b>	<b>317,482</b>	<b>222,805</b>	<b>237,834</b>	<b>1,202</b>	<b>1,127</b>	<b>1,174</b>
1.08	110	102	49 生産設備制御・監視従事者(金属製品)	288,767	219,113	231,429	1,100	1,080	0
1.98	239	121	50 生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	267,370	211,657	250,000	1,157	1,100	1,155
0.73	40	55	51 機械組立設備制御・監視従事者	277,933	214,822	251,429	1,190	1,140	1,080
2.19	932	426	52 製品製造・加工処理従事者(金属製品)	331,678	216,379	244,328	1,266	1,226	1,411
1.44	1,588	1,103	53 製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	278,305	215,845	230,763	1,182	1,115	1,107
1.09	336	307	54 機械組立従事者	322,827	223,704	222,250	1,108	1,077	1,153
3.27	1,407	430	55 機械整備・修理従事者	341,682	231,679	262,414	1,449	1,227	1,200
1.51	83	55	56 製品検査従事者(金属製品)	312,738	224,926	227,000	0	0	1,138
1.55	158	102	57 製品検査従事者(金属製品を除く)	248,636	207,940	221,538	1,179	1,116	1,198
0.50	20	40	58 機械検査従事者	304,154	235,454	266,667	0	0	1,050
0.62	317	512	59 生産関連・生産類似作業従事者	339,517	229,255	230,588	1,192	1,119	1,312
<b>1.60</b>	<b>4,385</b>	<b>2,736</b>	<b>I輸送・機械運転従事者</b>	<b>306,963</b>	<b>245,755</b>	<b>266,289</b>	<b>1,311</b>	<b>1,241</b>	<b>1,192</b>
-	0	12	60 鉄道運転従事者	0	0	215,000	0	0	1,076
2.10	3,618	1,723	61 自動車運転従事者	303,663	245,589	277,371	1,313	1,244	1,192
0.31	5	16	62 船舶・航空機運転従事者	285,271	268,605	0	0	0	0
0.62	277	444	63 その他の輸送従事者	281,507	227,340	237,949	1,324	1,216	1,217
0.90	485	541	64 定置・建設機械運転従事者	335,748	255,200	262,500	1,280	1,214	1,181
<b>6.00</b>	<b>4,871</b>	<b>812</b>	<b>J建設・採掘従事者</b>	<b>377,935</b>	<b>250,230</b>	<b>282,879</b>	<b>1,768</b>	<b>1,432</b>	<b>1,313</b>
9.78	1056	108	65 建設躯体工事従事者	407,869	259,990	320,000	0	0	1,669
4.95	1,417	286	66 建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	385,949	248,955	284,898	1,852	1,560	1,154
3.34	679	203	67 電気工事従事者	361,970	240,163	258,000	1,663	1,225	1,600
8.04	1,713	213	68 土木作業従事者	366,466	253,972	285,263	1,664	1,289	1,111
3.00	6	2	69 採掘従事者	0	0	0	0	0	0
<b>0.62</b>	<b>6,548</b>	<b>10,567</b>	<b>K運搬・清掃・包装等従事者</b>	<b>264,115</b>	<b>220,416</b>	<b>225,376</b>	<b>1,184</b>	<b>1,150</b>	<b>1,113</b>
0.79	1,967	2,488	70 運搬従事者	272,007	227,775	242,007	1,265	1,194	1,142
1.01	2,335	2,316	71 清掃従事者	257,688	215,305	202,796	1,166	1,143	1,096
1.25	380	303	72 包装従事者	232,075	190,380	220,000	1,125	1,103	1,123
0.34	1,866	5,460	73 その他の運搬・清掃・包装等従事者	257,103	212,870	214,646	1,184	1,145	1,116
-	0	11,057	<b>分類不能の職業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>254,732</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,239</b>